



近畿大学附属  
広島高等学校東広島校

# 同窓会報

第  
15  
号



第6回近畿大学附属広島高等学校東広島校同窓会  
総会・懇親会

発行 近畿大学附属広島高等学校東広島校同窓会事務局  
〒739-2116 広島県東広島市高屋うめの辺2番  
E-mail: dousou@hh.kindai.ac.jp | HP: http://hh.kindai.ac.jp



前回 (2016年 12月 29日) の同窓会

## 三年に一度の同窓会総会 開催！ 令和元年度 同窓会総会・懇親会

2019年 (令和元年)

12月28日 土

私達が青春時代を過ごした「平成」が歴史となり、新しい時代「令和」が始まりました。「令和」の意味のごとく、希望を持って花咲かせる時代の幕開けとなっているのでしょうか。この会報も第15号の発行を迎えました。同窓会員も21期生(平成30年度卒業)の入会を迎え、4,000人を超えることができました。これも開校当時の諸先輩方、教職員の方々、保護者の皆様、地域の方々のおかげです。感謝申し上げます。さて、今年は3年に1度の同窓会総会・懇親会(令和元年12月29日)が開催されます。

同窓会役員一同、前回以上に盛大に挙行したいと意気込んでおります。当日は、恩師の先生方も多数出席して下さる予定です。同級生をはじめ、先輩や後輩にお声がけいただき、ぜひご参加ください。社会で活躍する他の同窓生との出会いが、新たな繋がりを築ききっかけになるでしょう。沢山の同窓生に出会えることを楽しみにしております。それでは同窓会総会・懇親会でお会いしましょう！！

同窓会長 西廻知史(五期生)

時間  
総会 16:00～  
懇親会親会 17:00～

会場  
西条HAKUWAホテル  
東広島市西条下見6-5-45 (広島大学正門前)

参加費  
1～17期生 … 4,000円  
18～21期生 … 1,000円

送迎バスが西条駅から出ます  
一便 16:30 二便 17:30  
(ホテル～西条駅への帰りの便も出ます)

詳細は『同窓会 Facebook および Twitter』にてお知らせします！



同窓会 Facebook



同窓会 Twitter

お問い合わせはメールで dousou@hh.kindai.ac.jp

### 名誉会長より



令和元年度 同窓会  
名誉会長 (校長) 橋本 晃一

同窓会員のみなさん、こんにちは。ご無沙汰しています。このたび3年ぶりに近大附属の大阪校から戻ってきました。前任の前先生から引き継ぎ、校長という大役を仰せ付けられました。創設からの20年間、みなさんと一緒に培った近校魂を持って、精一杯頑張ろうと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。今年 は 中 学 校 391 名 ( 男 子 226 名、女 子 165 名)、高 校 生 598 名 ( 男 子 321 名、女 子 277 名) 合 計 989 名 で スタートしました。

Aim for a Higher Level (より高いランクをめざして) をモットーに「知的好奇心を育て」「グローバル・リーダーとして活躍できるようになる」ことを目標としています。

本校の生徒は誰もが talent (優れた能力) と potential (無限の可能性) を持っています。在籍中に様々な体験をして、多くのことを学び、21世紀の国際社会にはばたいてほしいと考えています。

さて、会長様をはじめ、同窓会員のみなさんには日頃から物心ともに多大なご支援をいただき、深く感謝しています。校内では先生方を訪ねて来校したみなさんと先生方が楽しそうに話している姿をよく見かけます。先日行われた第23回近校祭(文化祭)でも、私自身が同窓生のみなさんから声をかけていただいた場面もあり、本当に嬉しく思いました。

これからも本校を卒業して良かった、と思っただけの学校づくりを目指していきたいと考えています。そのためにも、ぜひ本校に足を運んでもらい、懐かしい恩師の先生方とさらに交友を深め、時にはお力添えをいただければ幸いです。今後とも「近大東広島」を、どうぞよろしくお願ひいたします。



### 今年卒業した 21期生より

こんにちは。21期生の吉岡郭斗と申します。自分は医学部志望でしたが、断念して夢に違う方向から向かっていこうと思い、現在、広島大学理学部物理学科で学生生活を送っています。大学院のため、四年次の研究所配属のため、また理学部では一年次に基礎知識を蓄えるので、一番大変ですが、今後も日々学習に励みながらも、大学のイベントに参加したり、サークルに行ったりと楽しいことも多く、とても充実しています。

大学では、これまでの学生生活と異なり、自分から積極的に行動していくことが大事だと実感しました。やるべきことを教授から言ってくれるけど、注意などされないのが、出席や課題も自己責任だし、教わることも難しいので自らその講義内容を理解しないと行けなかったり、知らないことを自分で調べて学習しないと行けないときもあつたりするので、不真面目にやっていると簡単に単位を落としてしまいます。また、自分から行動していかないと大学で得られるものは少ないと思います。大学のイベントやサークルなどコミュニケーションの場も飛躍的に増えてきます。しかし、大学にはとても多くの情報があるため、努力したぶんだけ成長していきます。在校生のみなさんは将来の夢のためにも頑張ってください。

### 同窓会よりボールを寄贈



毎年同窓会では頑張る現役のクラブ生たちを応援すべく、支援を行っています。今年はバスケットボール部にボールを寄贈させていただきました。キャプテンの古賀君は、「新しいボールで練習できてうれしいです。卒業した先輩方にいい結果報告ができるように、日々練習に励みたいと思います。」と、意気込んでいました。同窓会ではこれからも、部活動を応援していきます。また、年末には毎年恒例となりつつあるバスケット部OB・OG戦も開催しています。年々参加する学年の幅も広がり、多くの卒業生が集まって久々のバスケットを楽しんでいます。



## パワーアップした近校祭!!

今年も近校祭（文化祭）にて、同窓会の模擬店を出店しました。今年で第23回を迎えた近校祭ですが、晴天に恵まれ、多くの来校者が学校に足を運んでくれました。例年通り同窓会ではジュースと hana Café さんの手作りパンを販売し、ここ数年の中でも高い売り上げとなりました。卒業生のみなさんもたくさん遊びに来てくださったおかげで、模擬店の方もとても賑わいました。本当にありがとうございました。

近年の近校祭は、伝統の近祭ヒッパレやバンドに加え、クラス展示もより学術的な内容となり、プレゼンテーションを行うなど、更にパワーアップしていました。みなさんも是非久々の近校祭で学生気分を味わってみてはいかがでしょうか？



## 近畿大学病院で働いています

結論からいいます。人生なにがあるかわかりません。みなさんに大事にしてほしいのは“人との出会い”です。私は父親の影響もあり、また運も良く、医学部へ入学することができました。医学部の場合、6年間学生生活があるのですが、5年生になると臨床実習といって、実際の現場に出て、患者さんとコミュニケーションをとったり、教科書では学べない、医学的なこと・社会的なことを勉強する期間を設けられます。それまでは私はなんとなく家業を継ぐことになるのだろうと漠然と将来を考えていました。しかし、実際に様々な科をローテートするうちに、人生を変える出会いがありました。

それは腫瘍内科というがんを抗がん剤で治療する科をローテートしている時のことでした。がんという病気は、他の臓器へ転移している場合、一般的に治療が難しく、抗がん剤で進行を抑え、健康的に長く生きるのが、治療の目標となります。抗がん剤はよく効く場合もありますが、残念ながら治療に難渋する時もあり、状態が徐々に悪くなる方もおられ、これ以上の積極的な治療は難しいと判断しなければならない時もあります。常に患者さんが何を大切に、今どうしたいのかを最優先とし、家に帰りたいという希望があれば、症状を緩和し、在宅医療を導入し帰れる環境を整えるなど、様々な工夫をこらすのも仕事のひとつです。また患者さん本人だけでなく、家族のケアも必要です。そのトータルケアがとても上手な先生がおり、その人のもとで指導を受ける内に、この人のようにになりたいと思うようになりました。おこがましいかもしれませんが、現在も同じ思いで、がん患者さんの人生に向き合えるような医師になるというのが目標です。

< 13期生 川中 雄介 >

## 教育実習を終えて

母校での教育実習は卒業生として感慨深く、教師という職業のやりがいを肌で実感することができ、とても充実した二週間の実習となりました。

実習では何もかもが初めてで戸惑うことばかりでしたが、指導教諭の先生を始め、たくさんの先生方に授業に関することから部活指導まで、たくさんの事をご指導いただきました。また、実習期間が文化祭と重なり、生徒と共に準備を行うことで、自分の高校時代を思い出すと共に、教員としての立場から学校行事に関わるという貴重な経験もさせていただきました。

この実習で得た体験を基に今後も努力し、教師として近校に帰ってこれるように頑張ります。本当にありがとうございました。

< 18期生 蔵田 雅典 >



## 職業講演会にOBも講師として参加



昨年12月15日（土）に在校生中学2年生を対象にキャリア教育の一環として、職業講演会が実施され、本校の卒業生にも人生の先輩として後輩たちにお話をいただきました。

実際に働く人生の先輩の声は、改めて将来を考えたり、今まで知らなかった仕事の大変さに触れる良い機会となったようです。ご来校いただきました講演者の皆様、資料作成の準備から講演まで本当にありがとうございました。

### 講演者より

この度は講師としてのご依頼ありがとうございました。私がお話しさせていただいたのは2度目の経験でした。いずれも中学2年生でしたが学年が同じでも世代によって生徒の皆さんの雰囲気も全然違った事が印象的です。皆さんすごく真剣に聞いて下さり、こちらとしても感謝しております。卒業後の大学、社会での経験をお話ししましたが同じ学校の卒業生として、よりリアルに感じてもらったのではないかと思います。

現在は地元の機械メーカーで営業として働いています。営業という職種はたくさんの人と出会う事が出来て、自分と違う様々な境遇の方々との出会いは自分の人生を豊かにする上でとてもいい刺激になります。

在校生の皆さんには、残された学生生活で思い残す事のないよう勉学、部活、恋愛、趣味など、どれも全力投球で励んでもらいたいと思います。一卒業生として、応援しています。< 13期生 中村 亮太 >

### 近畿大学附属広島高等学校東広島校同窓会・会則

- 第1章 総則
- 第1条 本会は近畿大学附属広島高等学校東広島校同窓会と称する。
- 第2条 本会は会員相互の親睦をはかり、母校発展に寄与することを目的とする。
- 第3条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。
1. 同窓会員名簿の発行
  2. 同窓会誌の発行
  3. その他本会の目的を達成するために必要な事項
- 第4条 本会は本部並びに事務局を母校に設置する。また必要に応じて支部を地域あるいは職域に設けることができる。

- 第2章 会員
- 第5条 本会は通常会員と特別会員をもって組織する。
1. 通常会員
    - ① 近畿大学附属福山高等学校東広島校舎、近畿大学附属東広島高等学校及び近畿大学附属広島高等学校東広島校の卒業生
    - ② 前項の学校に在籍したもので幹事会の議を経た者。
  2. 特別会員
 

母校の教職員及び母校教職員であった者。
- 第6条 本会の通常会員は入会に際し終身会費を納入しなければならない。その金額及び納入方法は別に定める。
- 第7条 第3条の事業を行うために必要あるときは、幹事会の議を経て、臨時会費及び、寄付を求めることができる。

- 第3章 役員
- 第8条 本会に次の役員を置くこととする。
- 名誉会長（母校学校長を推薦する）
- |      |     |      |     |
|------|-----|------|-----|
| 会長   | 1名  | 副会長  | 2名  |
| 幹事長  | 1名  | 事務局長 | 2名  |
| 書記   | 2名  | 会計   | 2名  |
| 会計監査 | 若干名 | 幹事   | 若干名 |
- 本会に顧問、相談役及び参加を置くことができる。また必要に応じて委員会を設けることができる。
- 第9条 会長、副会長、幹事長、書記、会計及び会計監査は、名誉会長が任命する役員選考委員会により選出し、総会の承認をもって決定する。
- 第10条 幹事は、会長、副会長及び幹事長により選出する。顧問、相談役及び参加は会長が委嘱する。委員会の委員は会長が委嘱する。
- 第11条 役員任期は2年とする。ただし名誉会長、顧問、相談役及び参加はこの限りでない。また役員再任は防げないものとする。
- 第12条 会長は本会を総理する。副会長は会長を補佐し、会長に支障あるときはこれを代行する。幹事長は会務を処理する。書記は本会の事務処理及び議事録の作成・管理に努める。会計は会計事務を処理する。会計監査は本会の会計を監査し、その正否を定時総会に報告する。事務局長は事務局の運営を処理する。
- 第13条 名誉会長、顧問、相談役及び参加は会務の諮問に応ずる。
- 第14条 委員会は会長の諮問に応じてその会務を処理する。

- 第4章 会議
- 第14条 定時総会は会務の報告及び会員相互の親睦を図るために3年に1回開催する。予算承認委員会は定時総会を開催しない年度において1回開催する。次の事項はその定時総会または予算承認委員会において承認を得なければならない。
1. 前年度の決算及び事業報告
  2. 新年度の予算及び事業計画
  3. その他の必要と認められる事項
- 第16条 幹事会は本会の運営を協議するため、必要に応じて開催する。その召集は会長が行う。
- 第17条 会議の議決は出席者の過半数をもって決する。
- 第18条 会議の議長はその会議において選出する。

- 第5章 会計
- 第19条 本会の運営は終身会費、寄付、その他の収入によりこれを行う。
- 第20条 本会の会計並びに事業の年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第6章 支部
- 第21条 支部の設置に関しては幹事会の承認を得なければならない。
- 第22条 支部に事務所を設け、役員を置くことができる。
- 第7章 会則の変更
- 第23条 本会則は総会において出席者の2/3以上の同意を得なければならない。

- 附則
- 本会則は平成11年4月1日より施行する。本会則の施行に関する細則は会長が別に定める。本会則の改正は平成19年12月29日より施行する。本会則の改正は平成20年8月15日より施行する。本会則の改正は平成25年12月28日より施行する。本会則の改正は平成28年12月29日より施行する。

- 個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）
- 1 同窓会（以下、本会）は本会が保有する個人情報について「保護規定」を遵守し、個人情報を適切に保護します。
  - 2 個人情報保護の責任管理者を置き、「保護規定」の実施、維持、継続的改善に努めます。
  - 3 提供いただいた個人情報の利用、及び提供は本会の業務に必要不可欠な範囲内に限定し、第三者に提供、開示等は一切いたしません。
  - 4 個人情報の保護に関する日本の法令その他の規範を遵守します。
- 近畿大学附属広島高等学校東広島校同窓会
- ※本会活動の範囲内で第三者提供においても同意できない方はお申し出ください。